

第1章 はじめに

1. 生物多様性ところざわ戦略を策定する理由

「生物多様性」は簡単に言うと「生きもののにぎわい」のことです。私たちの暮らしは、生きものがにぎわう自然から、さまざまな「自然の恵み」を受けて成り立っています。

そのため、生物多様性が失われると、私たちの暮らしにさまざまな影響が及びます。身近な例として、漁獲量の減少や二酸化炭素を吸収する森林破壊による地球温暖化*と異常気象の増加などがあります。また、私たちは自然の中から、薬の原料や作物の品種改良に用いる野生の植物、新しい製品開発のアイデアを見つけて暮らしを豊かにしてきました。生物多様性を守ることは、将来世代が「自然の恵み」を受けながら豊かに暮らす可能性を残すことにもつながります。

解説

私たちの暮らしは、生物多様性が守られた自然から、さまざまな恵みを受けて成り立っています。生物多様性の保全是、「自然の恵み」を将来にわたって受け続けることができるようにすることを目指しています。

私たちの暮らしを支える自然の恵み
出典：環境省「こども環境白書 2012」

自然の恵み



暮らしに必要な資源を供給する

- ・食料
- ・木材や繊維
- ・品種改良のための遺伝資源
- ・医薬品の原料
- ・技術開発のアイデア など

すべての命を支える

- ・光合成による酸素の供給
- ・土壌や海の栄養の循環
- ・水の循環
- ・土壌形成 など

自然の恵み

豊かな文化を育む

- ・精神的充足（心の豊かさ・地域への愛着等）
- ・子どもの心身の健全な成長
- ・美しさやなつかしさを感じる風景
- ・祭りや食文化などの地域の文化の源
- ・レクリエーションの場の提供
- ・観光資源 など

環境を調整し暮らしを守る

- ・水の浄化
- ・気候の調整
- ・洪水・山崩れなどの災害の防止や被害の軽減
- ・ヒートアイランド現象*の緩和
- ・土壌の保全（流出や飛散の防止）
- ・天敵の存在による病害虫の抑制
- ・花粉媒介 など

「生物多様性ところざわ戦略」は、「自然の恵み」を将来にわたって受けながら心豊かに暮らすことができる善きふるさと所沢をつくることを目指して、多くの人や団体が協力をしながら、取り組みを進めていく方法を示した計画です。

「生物多様性」を守る取り組みは、1992年（平成4年）にリオデジャネイロで開催された「国連環境開発会議*」（地球サミット）で「生物多様性条約*」への署名が開始され、190を超える国が締結しています。「地球サミット」では、「生物多様性条約」とともに「気候変動枠組条約*」も署名が開始されており、生物多様性の保全は、地球温暖化*の抑制とならぶ人類共通の解決すべき課題になっています。日本においては条約の締結をきっかけとして「生物多様性基本法」が制定され「生物多様性国家戦略2012-2020」に基づく取り組みが行われています。

ところで、「生物多様性」というと、アマゾンの熱帯雨林やアフリカのサバンナ、沖縄のサンゴ礁、知床の原生林*などの地球レベルや国レベルでの豊かな自然が思い浮かび、すぐには所沢市と結びつかないかもしれません。ではなぜ、所沢市で生物多様性を守る取り組みが必要なのでしょう。

それには次のような理由があります。

理由1

「自然の恵み」のうち、心の豊かさや地域への愛着、子どもの心身の健全な成長、観光資源といった「豊かな文化を育む」恵みや、夏の暑さの緩和などの「環境を調整し、暮らしを守る」恵みを受け続けるためには、身近な場所（所沢市内）の生物多様性を守る必要があるため。

理由2

生物多様性は、それぞれの地域で長い年月をかけて形づくられてきたことから、地域ごとに独自性を持っており、それぞれの地域で守っていく必要があるため。

理由3

地球温暖化や熱帯雨林の消失、海のプラスチックごみの問題など、地球レベルの生物多様性の危機の一部は、私たちの日々の暮らしや企業の生産活動などと関係しており、所沢市においても取り組みを推進する必要があるため。

また、近年、SDGs（エスディーズ）という言葉が耳にする機会が増えています。

SDGsは、Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略で、世界中の人々が一緒になってより良い世界をつくるための目標であり、市においても取り組みを積極的に推進しています。「生物多様性」は、持続可能な社会・経済の基盤であり、SDGsにも関わりが深いものであることから、その実現に向けても生物多様性の保全に取り組むことが重要です。

解説

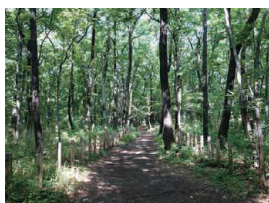
生物多様性とは

「生物多様性」とは、生きものたち（動物・植物等）の豊かさとながりのことです。地球上の生きものは40億年という長い歴史の中で、さまざまな環境に適応して進化し、多様な生きものが生まれました。これらの生きものは一つひとつが固有なものであり、直接的、間接的に支えあって生きています。

■ 3つのレベルの多様性

「生物多様性条約*」では、生物多様性を「すべての生きものの中に違いがあること」と定義し、「生態系の多様性」「種の多様性」「遺伝子の多様性」という3つのレベルがあるととしています。この3つのレベルの多様性を守る必要があります。

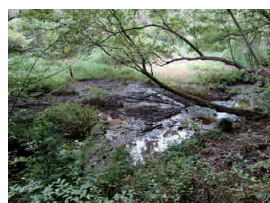
【生態系の多様性】 樹林、草地、湿地、河川、干潟などのさまざまな生態系*があること



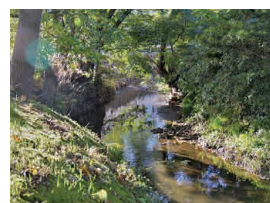
樹林の生態系



草地の生態系



湿地の生態系



河川の生態系

【種の多様性】 さまざまな種の生きもの（動物・植物等）が生息・生育していること



ホンドタヌキ



カワセミ



チョウトンボ

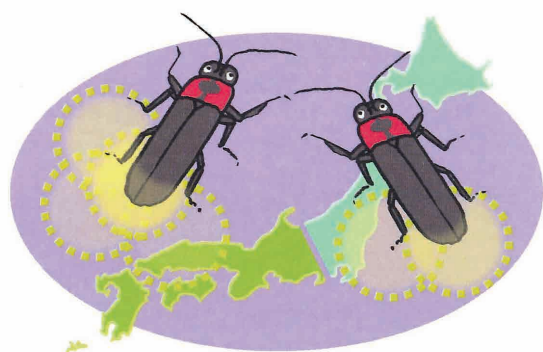


カブトムシ



キンラン

【遺伝子の多様性】 同じ種であっても、地域などによって遺伝子レベルでは違いがあること



ゲンジボタルの光り方は西日本と東日本では異なることが知られています。

この両者には遺伝子レベルの違いが認められており、交雑すると地域ごとの遺伝子の多様性が失われてしまいます。

解 説

SDGs（持続可能な開発目標）

■SDGsとは

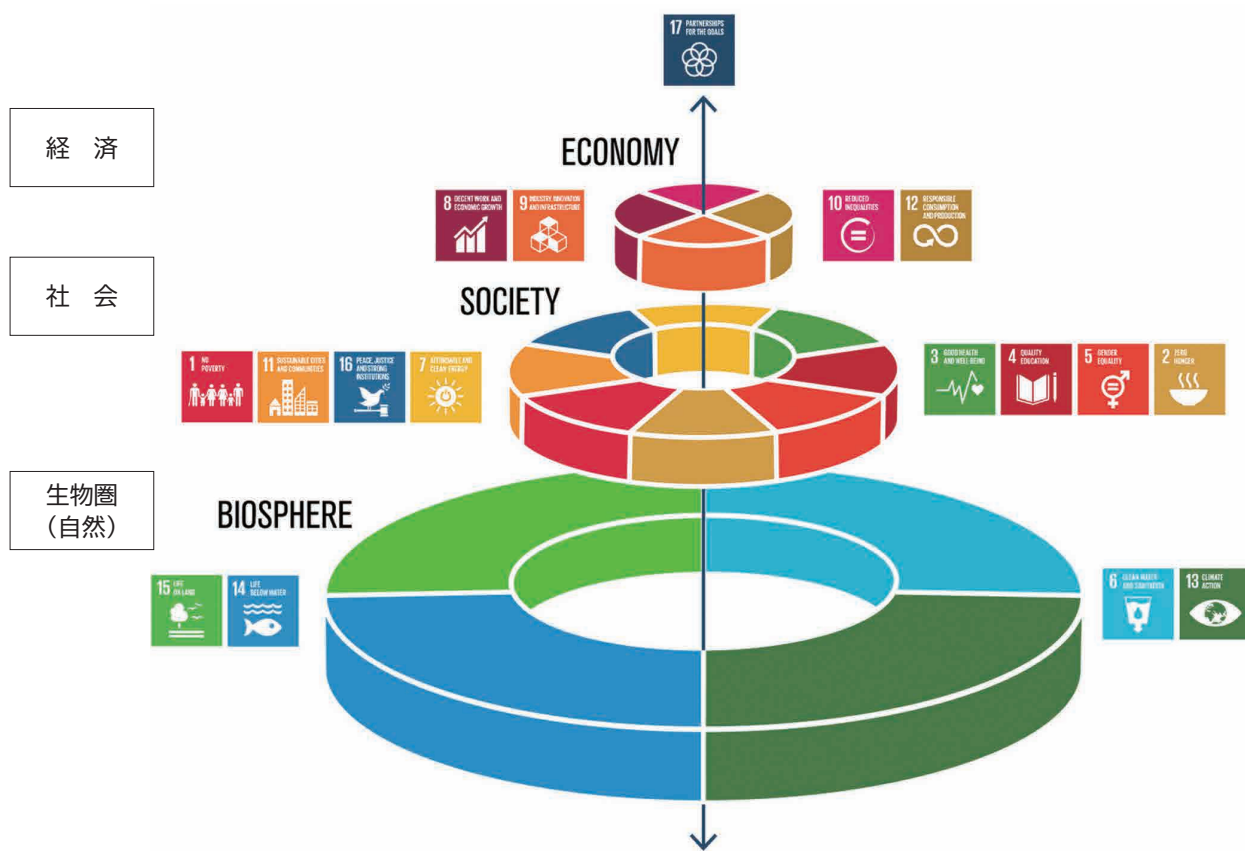
2015年（平成27年）9月、ニューヨーク国連本部において、「国連持続可能な開発サミット」が開催され、成果文書として「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。アジェンダの中では、人間、地球及び繁栄のための行動計画として、宣言や行動を掲げており、この目標がSDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）です。SDGsは、17の目標とその下のさらに細分化された169のターゲットから構成されています。

SDGsは、世界中の人々が一緒になってより良い世界をつくるため、同じ目標を見据え、それぞれがどのような側面から貢献していくのかをわかりやすくしたものだといえます。

わが国でも、2016年（平成28年）12月、SDGs推進本部において、「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」が策定され、地方自治体において、既存の行政計画にSDGsを可能な限り盛り込むことが求められています。

■生物多様性とSDGs

SDGsの目標のうち、直接的に生物多様性と関係がある目標として、目標6〔水・衛生〕、目標13〔気候変動〕、目標14〔海洋資源〕、目標15〔陸上資源〕があり、これらは持続可能な社会・経済の基盤となっています。



Azote Images for Stockholm Resilience Centre, Stockholm University

自然が持続可能な社会・経済の基盤となっていることを示す図
出典：ヨハン・ロックストローム氏（ストックホルム・レジリエンスセンター）

■所沢市とSDGs

2019年（平成31年）に日本経済新聞社が全国815市区を対象に実施した「全国市区 サステナブル度・SDGs（持続可能な開発目標）先進度調査」の「環境部門」において、所沢市が全国1位となりました。電気自動車充電インフラの整備や、創エネ・省エネ機器に対する補助制度による、市域全体の再生可能エネルギー利用や省エネの促進などが高く評価されたものです。



電気自動車充電インフラの整備

	目標1【貧困】 あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる		目標2【飢餓】 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する
	目標3【保健】 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		目標4【教育】 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
	目標5【ジェンダー】 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う		目標6【水・衛生】 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
	目標7【エネルギー】 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する		目標8【経済成長と雇用】 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
	目標9【インフラ、産業化、イノベーション】 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		目標10【不平等】 国内及び各国家間の不平等を是正する
	目標11【持続可能な都市】 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する		目標12【持続可能な消費と生産】 持続可能な消費生産形態を確保する
	目標13【気候変動】 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる		目標14【海洋資源】 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	目標15【陸上資源】 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する		目標16【平和】 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	目標17【実施手段】 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する		

SDGsの17の目標

出典：外務省国際協力局（2020・R2）パンフレット持続可能な開発目標（SDGs）と日本の取り組み

2. 戦略の位置づけ

(1) 対象区域

本戦略の対象区域は所沢市全域（7,211ha）とします。

(2) 目標年次

本戦略の計画期間は、2021年（令和3年）～2030年（令和12年）の10年間とします。また、生物多様性の保全には長期的な視点を持った取り組みが必要であることから、長期計画期間を生物多様性国家戦略にあわせ、2021年（令和3年）～2050年（令和32年）の30年間に設定し取り組みを継続していきます。なお、計画期間中においても、社会状況の変化などに対応して、必要に応じて計画の見直しを行います。

(3) 本戦略の位置づけ

本戦略は、「生物多様性基本法」の第13条に基づく「生物多様性の保全と持続可能な利用に関する基本的な戦略（生物多様性地域戦略）」として策定するものです。

本戦略は、「第6次所沢市総合計画」を上位計画として反映し、「所沢市都市計画マスタープラン」「所沢市マチごとエコタウン推進計画（第3期所沢市環境基本計画）」「所沢しみどりの基本計画」などの関連計画との整合を図るとともに、生物多様性の保全に関する取り組みを具体化するものです。

また、「生物多様性国家戦略2012-2020」や「埼玉県生物多様性保全戦略*」との整合を図っています。

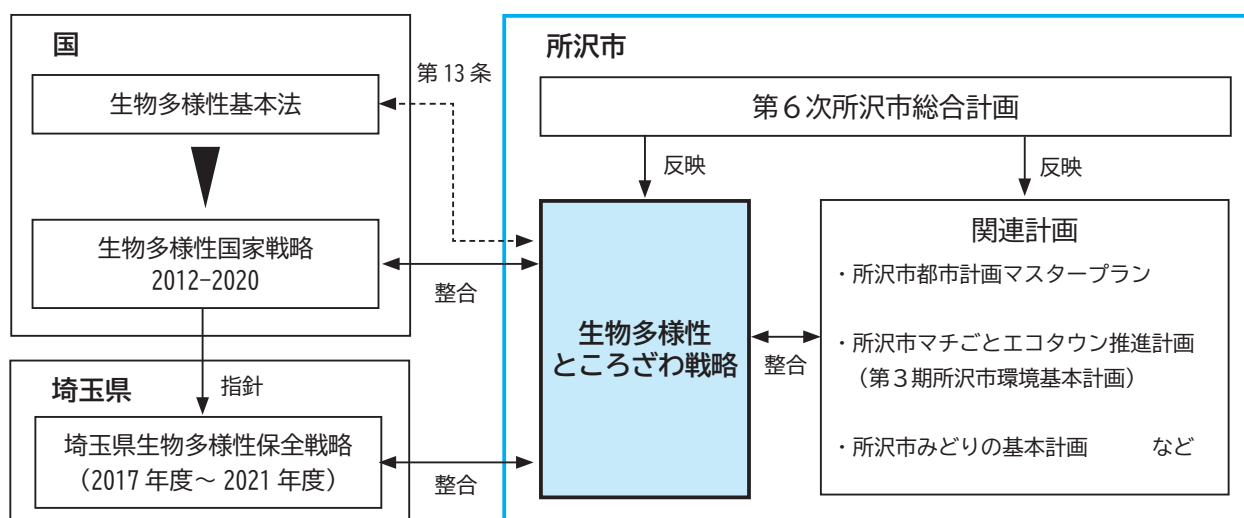


図 1-1 戦略の位置づけ

解説

市の計画と生物多様性

本戦略の上位関連計画である、「第6次所沢市総合計画」や「所沢市マチごとエコタウン推進計画(第3期所沢市環境基本計画)」「所沢市みどりの基本計画」には「人と自然が調和したまちづくり」「人と自然の共生」「人と自然の絆」という、人と自然が共にあるまちを目指す目標と、その実現にむけてエコロジカルネットワーク*をつくる方針が示されています。

■第6次所沢市総合計画

【将来の都市像】

絆、自然、文化 元気あふれる『よきふるさと所沢』

【リーディングプロジェクト】

(4) 人と自然が共生するまち“エコタウン所沢”の実現

【基本方針】

- 4-2-1 生物多様性への理解の推進
- 4-2-2 人と自然との絆の強化
- 4-2-3 みどりと水の保全



■所沢市マチごとエコタウン推進計画

(第3期所沢市環境基本計画)

【将来像】

“人と人”、“人と自然”との絆で、
子どもたちの未来を紡ぐ エコタウン所沢

【基本方針(みどり・生物多様性の保全)】

人と自然との共生に向け、みどりの保全・創出に取り組む



■所沢市みどりの基本計画

【理念】

みどり つなぐまち 所沢

【みどりの将来像】

水とみどりがつくるネットワーク ~多様な生きものと
人が彩り豊かに暮らすネットワークの構築に向けて~

【基本方針Ⅳ(生物多様性の確保)】

生物多様性に配慮したエコロジカルネットワークを構築します。

【Ⅳ-11 生物多様性地域戦略の策定】

戦略策定にあたっては、エコロジカルネットワークの構築を実現する具体的方策について検討します。



※『所沢市水とみどりがつくるネットワーク計画』は126ページを参照